

日本海国土軸の形成に関する意見書

我が国の国土構造は、根拠法であった国土総合開発法に基づく「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、一極一軸型から多軸型国土構造への転換を図るため、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の四つの国土軸を形成するとされていたが、実現に至らず、後継法である国土形成計画法では、こうした概念は継承されていない。

そんな中、我が国戦後最大規模の巨大災害被害をもたらした東日本大震災を教訓に、また、近い将来の発生が懸念される南海、東南海、東海地震への備えとして、首都機能の代替機能の分散配置による災害に強い国土づくりや国土の強靱化が求められている。

一方、全国知事会においても、世界の成長セクターであるアジアとの地理的条件やリダンダンシーの観点から、日本海国土軸、太平洋新国土軸、北東国土軸等による国土軸の複線化を求めている。

については、国におかれては、日本海国土軸の形成に不可欠な次の事項について、早急に対応するよう、強く要望する。

- 1 全国的な自動車交通網を構成する道路の中で唯一のミッシングリンクとなっている山陰近畿自動車道の国による事業化を行うこと。
- 2 北陸圏及び北関東・信越圏と関西圏を結ぶ北陸新幹線のフル規格による敦賀以西ルートの整備方針を早急に明確化し、全線の早期整備を行うこと。
- 3 北陸新幹線から京都府北部、兵庫県、鳥取県及び島根県を経由して山陽新幹線へと結ぶ日本海側新幹線の国による事業化を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月26日

衆議院議長				殿
参議院議長	平	田	健 二	殿
内閣総理大臣	野	田	佳 彦	殿
国土交通大臣	羽	田	雄一郎	殿
内閣官房長官	藤	村	修	殿

京都府議会議長 近 藤 永太郎